

**業績評価  
(定期評価)**

**今年も、みんなが開示申請をすすめてみましょう**

**全教・都教組  
杉並支部  
ニュース**

**恣意的評価を  
させないために**

**教育活動は、みんなが  
力を合わせて進めるもの**

**人事考課制度の  
抜本的な見直しを！**

一人でも多くの人が開示請求をすることが、恣意的評価を許さず、人事考

課の見直しへの力になります。

自己申告と業績評価からなる人事考課制度は、賃金、異動、昇任にまで深く関わっています。能力・業績主義による職場管理は、教職員の協力・共同の学校づくりを困難にし、教育活動にも大きな影響を及ぼしています。

例えば、昇給について、前年55歳未満の教員の場合、業績評価の最上位は6号昇給、上位は5号昇給（合わせて付与率30%以内。うち最上位10%以内）標準（中位）は4号昇給（100%から上位以上及び下位1以下を除いた率）とし、さらに2年連続一次評定「D」は1号昇給、3年以上連続「D」となると昇給は無し、となるのです。

**納得のいく評価を  
されていますか？  
開示請求しなければ、  
わかりません**

昨年10月、都教組が実施した業績評価についてのアンケートでは「校長による業績評価に信頼性があるか？」の問いに対し「全くない」29.3%、「ほとんどない」45.6%という回答が寄せられています。一方で、開示請求をした人は51.6%にとどまっています。（詳しくは分会に届いている資料をご覧ください）

当初は本人開示などの制度はありませんでした。それを私たちの運動により、不十分ではありますが一次評定の希望者本人への開示と苦情相談制度が実現しました。

管理職の以下のような言動は、問題行動として研修や指導の対象となります。納得のいかないことや問題は組合に相談してください。

① 校長から全員に（希望者ではありません）配られる申請用紙に記入して提出します。  
② 業績評価開示申請を行うと、校長から評価が記載された用紙と面談申請用紙が渡されます。面談を行わないと、評価の理由を聞いたたり、評価に不服の場合に要望できる苦情申出をしたりすることができませんので、できるだけ、面談も申請しましょう。

東京都教職員組合  
杉並支部情宣部  
2024年  
2月8日  
8号  
Tel 3399-8719  
Fax 3399-3855



**職場の声を中教審に！**


子どもと向き合える余裕を・教員をもっと増やして・持ち時数を減らして、授業準備ができる時間を・教育予算をもっと増やして…etc…

**アンケートを開始 (2月末まで)**

今、中央教育審議会 の声を反映させようと、では「学校での働き方 緊急アンケート」の取り組みが始まりました。4月には何らかの方向が与えられると言われて います。

左の回答用 QRコードを ご参照ください。

そこで、全教や新婦人など4団体でつづられて「学校に希望を！長時間労働に歯止めを！ネットワーク」では、この議論に現場



**(処分理由) (都教HPより)**  
当校勤務校に所属する教員7名から、開示請求を受けたにもかかわらず、開示期間中に、同校において、同7名に対して、教職員定期評価本人開示通知書を交付しなかった。

また、平成30年3月30日午後2時30分頃、同校において、同7名中5人の同開示通知書について、虚偽の内容が記載された同開示通知書を作成するとともに、同日午後2時50分頃から同日4時35分頃までの間に、同校において、同5名に対して、虚偽の評価が記載された同開示通知書を渡した。

さらに、同5名分の虚偽の評価が記載された同開示通知書を作成したにもかかわらず、同日午後4時40分頃、同校において、教育委員会に対して、虚偽の報告を行うなどした。

来年度の「成績率」および「勤務成績に基づく昇給」の校長推薦に関する申し入れ

杉並支部は1月26日付で、教育委員会及び全校長に文書で次のように申し入れを行いました。

来年度の成績率の推薦にあたっては、だれもが意欲をもって、安心して教育に打ち込める制度運用となるよう、公正かつ客観的に行うこと。また、勤務成績に基づく推薦についても、同様に、公正かつ客観的に行うこと。

学校事務職員・栄養職員については、職場に一人という特殊性を十分配慮し、推薦すること。



# 安心して仕事に専念できる 教職員賠償責任保険

業務中の事故や保護者等とのトラブル、出張中の自転車事故、うっかりミス等の訴訟や損害等に対応します。また、訴訟前から相談にのり、教職員の身分を守る立場であなたに寄り添って対応します。

募集は2月16日まで受け付けています。保険期間は4月1日午後4時～1年間です。ぜひ、この機会にご検討ください。

また、保険内容等のお問合せは都教組共済（03-3234-8132）または代理店の桜保険事務所（042-467-4152）までご連絡ください。

安心して教育活動に専念するために  
**教職員賠償責任保険**

2024年1月15日より一斉募集スタート！  
保険期間 2024年4月1日～2025年4月1日  
★中途加入もできます(毎月15日締切・翌月1日特約開始)

仕事中の損害賠償はこれ！

**小さな心配事も 訴訟前から相談OK!**

詳細はパンフレット・重要事項説明書をご覧ください  
お問い合わせ先  
取扱代理店: 桜保険事務所  
〒100-0011 西東京市田無町3-2-17  
TEL042-467-4152

引受保険会社: 東京海上日動火災保険(株) 23TC-005452

## 都教組共済と 桜保険の40年

去る1月19日に「都教組共済40周年記念の集い」が開かれました。その時の桜保険所長 蟹沢さんのご挨拶は、共済の歴史を知る上でとても示唆に富む内容でしたので、ご紹介いたします。  
(中見出しは杉並支部)

都教組共済40周年、おめでとうございます。木下委員長がご挨拶で触れられたとおり、年明け早々、能登半島地震という心を痛める大災害から始まってしまいました。

この大災害については、連日の報道により、日々被害の深刻さが明らかになっており、愕然とする思いです。見落としてはならないのが、復旧を妨げている一つの大きな原因として、地方

切り捨ての市町村合併と公務員の大幅削減という長年の政治の問題があることです。また同時に、保険業務に携わる者として、被災された皆さんをお守りする共済と保険の果たすべき役割の重要性についても様々考えざるを得ませんでした。みなさんも地震保険には、ぜひ入っておいてください。

### 40年前、先駆的な24時間対応の都教組自動車保険が誕生

さて、振り返ってみますと、40年前、都教組共済が発足するときに、それまでの示談代行のない事故対応への不満や車両保険がないということで評判の悪かった日教済の自動車共済ではなく、本当に教職員とその家族を守ることができる自動車保険を都教組共済として取り組むということで、民間損保と提携して都教組自動車保険が誕生しました。

当時は、民間の大手損保会社でさえまだ24時間事故受付をできる体制が整っていない中で、多忙な教職員の事故に24時間

対応し、一人ひとりの教職員がたとえ事故を起こしても心配なく教育活動に当たれるよう、独自に桜保険事務所の中に電話受けセンター、24時間フリーダイヤルを立ち上げました。

この取り組みが評判を呼び、京都へ、そして全国の自動車保険の取り組みに広がっていったことは、みなさんご承知の通りです。都教組自動車保険がなければ全教自動車保険も生まれなかったというわけです。

### 東京海上日動と提携して11年。新たに死亡・重大事故時の刑事弁護が保険対応

教育職員免許法によって、自動車事故において重大事故を起こした際に教員免許を失い、免職になる可能性のある教職員にとっては、自動車事故の対応を民事賠償の側面からだけ対応することは不十分です。最初から最悪の事態を考えながら、被害者救済を徹底したうえで加入者・教職員を守るという都教組自動車保険の事故対応が、この40年間、多くの教職員を様々な

事故から守ってきました。東京海上日動社と提携して11年になりますが、昨年の制度改正で、部分的とはいえ死亡・重大事故時の刑事弁護が保険対応できるようになったのも、長年の都教組自動車保険の取り組みの反映という側面があったものと思っています。

### 教職員を守る3つのお守り ≪ 都教組自動車保険、自転車保険、教職員賠償責任保険 ≫

とはいえ、社会的には自動車事故の加害者に対する厳罰化の動きは強くなっており、東京都の懲戒規定では、相手が軽傷であり、たとえ罰金・略式起訴に終わっても懲戒免職になる場合があります。

この点を踏まえると、改めて、東京の教職員みなさんに都教組自動車保険の意義を知っていただく取り組みが重要です。全国の小学校教員の平均年齢は42.1歳ですが、東京は39.2歳、もっとも多いのは34歳の塊です。40歳未満の教職員

が51%を占めています。都教組共済と都教組自動車保険をこの世代の教職員に知ってもらい、加入の輪を広げていくことが、バラバラに分断され、自己責任に追い詰められている教職員が横につながっていく、連帯を広げる取り組みそのものだと確信していますし、都教組自動車保険、自転車保険、そして教職員賠償責任保険と、私たち桜保険事務所は、教職員を守る3つのお守りとして、引き続き都教組共済の一翼を担わせていただく決意です。

### これからも、桜保険と都教組共済は車の両輪になってサポート

最後に、本日の40周年を結節点として、50周年に向けて都教組共済が教職員の大きな輪をつくり、さらに発展されること、心より祈念するとともに、桜保険事務所として都教組

共済と車の両輪になって、全力でサポートさせていただくことを申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。